

農林水産関係者を対象とした 知的財産権個別相談会（無料）の開催について

全国各地において、地域活性化の一環として地域特有の農林水産物、またその加工品等を、他地域の農林水産物等と差別化を図るため「地域ブランド」として商品化するなどの取組が盛んに行われています。

このような地域特有の農林水産物でビジネス展開をするには、新商品開発に関する技術(発明、アイデア)・売り出す商品のブランド名やそのパッケージ等のデザインなどを権利(知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権)としての確に取得することが不可欠です。

この知的財産権が、農林水産業においてどのように係わるのかなどに、少しでも興味・関心のある方は、この相談会を是非ご利用されてはいかがでしょうか？

相談会では、知的財産権全般の制度、手続、費用などについて、兵庫県発明協会の相談員(弁理士等)が無料で指導、助言等を行いますのでお気軽にご利用下さい。

- 1 と き 令和2年 7月 29日(水)
13:15~16:10(3時間)
- 2 と ころ 兵庫県立農林水産技術総合センター
本館 3階 第4会議室
〒679-0198
加西市別府町南ノ岡甲1533
- 3 相 談 員 一般社団法人兵庫県発明協会
知財総合支援窓口 窓口支援担当者 知財専門家(弁理士等)
- 4 内 容 知的財産権全般(特許・実用新案・意匠・商標・地理的表示・著作権等)
- 5 相談形態 個別相談一人60分程度(事前予約制)
①13:15~14:10、②14:15~15:10、③15:15~16:10
- 6 相談費用 無 料
- 7 申 込 み 待ち時間の解消と、一定の相談時間を確保するため予約制を取っています。
(予約制) 別紙の相談受付票に記入の上、FAXにより事前にお申し込みください。
なお、申し込み状況により、希望時刻を調整する場合があります。
(申込締切日) 令和2年 7月 21日(火)
(申し込み先) 兵庫県立農林水産技術総合センター内
ひょうご農林水産知的財産相談センター
電話0790-47-2407 FAX0790-47-1130
担当：楠本(くすもと)



主催：兵庫県立農林水産技術総合センター
共催：一般社団法人 兵庫県発明協会
協力：日本弁理士会近畿支部